特別支援教育支援員（会計年度任用職員）募集要項

公　　募

項　　目	内　　容
1　職名	特別支援教育支援員（会計年度任用職員）
2　任用根拠	地方公務員法第２２条の２第１項第１号
3　任用期間	令和３年１０月１８日から令和４年３月３１日まで ※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 　なお、期間を定めた任用であり、令和４年４月１日以降の任用を保障するものではありません。
4　勤務職場	市立小中学校
5　職務内容	校長の指導のもと、特別支援学級担任等の指導を補助し、障がいのある児童生徒への支援・指導の補助及び介助として次のことを行う。 ・特別支援学級における教育活動への支援及び生活支援 ・特別支援学級の児童生徒が参加する学校行事への支援 ・特別支援学級の児童生徒全員が参加する泊を伴う特別支援学級の行事での支援 ・その他、校長が指示する事項
6　応募資格・求められる能力	・地方公務員法第１６条の欠格事項に該当しないこと。 ・来客や電話対応において、丁寧・誠実な接遇を行うことができること。 ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること。 ・自分の業務を理解し、責任感をもって一生懸命業務に取り組むことができること。 ・特別支援教育に関心があり、障がいがある児童・生徒への理解があり、学校生活全般について介助ができること。
7　勤務時間	週３７時間３０分勤務 ・学校業務が行われる月曜日から金曜日：８時３０分から１７時までの間で１日当たり７時間３０分とし、その割り振りは、校長が行うものとする。 ・所定勤務時間を超える勤務の有無　有（業務の必要上やむを得ない場合）
8　勤務しない日	・週休日（日曜日及び土曜日）（振替：有） 行事等により土曜日、日曜日、祝日に勤務を割り振る場合有 ・国民の祝日に関する法律による休日 ・年末年始の休日（１２月２９日から翌年１月３日まで） ・夏休みなどの長期休業日中は、研修・水泳指導等を除き、勤務がありません。
9　休憩時間	６０分
10　休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使、結婚休暇、忌引、夏季休暇※　等 （無給） 産前・産後休暇、育児時間、子の看護休暇※、生理休暇、短期介護休暇※、介護休暇※、介護時間※、育児休業※、部分休業※　等 ※一定の要件を満たす場合
11　報酬額	時間額　１，０４６円～１，２３１円 （いずれも地域手当に相当する報酬を含みます。） ・本市の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて、経験加算あり。（上限あり。）

	・常勤職員と同様に通勤手当相当報酬を別途支給 ・一定の要件を満たす場合、期末手当を支給 ・原則として月の１日から末日までの期間分を翌月の２１日に口座振込により支給
12　社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険　有
13　応募方法等	申込書類を下記問合せ先に郵送又は持参してください。 申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。 ⑴ 申込書類 　会計年度任用職員申込書 ⑵ 申込期限 　令和３年９月３０日（木曜日）１７時１５分（必着） ※　持参の場合は申込期間の平日の８時３０分から１７時１５分まで
14　選考方法	・申込書による書類選考及び面接 ・選考の結果及び面接の日時については、申込者本人宛てに別途通知します。
15　問い合わせ	草加市教育委員会　教育総務部　教育支援室 住所：〒３４０－００１３　草加市松江１－１－３２ ※　持参の場合は、草加市松江１－１－３２へ 電話：０４８－９３３－７５９１ 担当：石川